

平成27年4月吉日

「建築基準法改正に伴う適判制度の変更に関するセミナー」開催のお知らせ

主催 (株) 建築構造センター東北事務所
所長 加藤 重信

風薫る候となりましたが、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから弊社を構造計算適合性判定機関としてご利用いただき、大変ありがとうございます。

さて、来る6月1日から建築基準法の一部を改正する法律が施行されますことは、既にご承知のとおりです。そして、今回の改正内容には構造計算適合性判定の手続きや対象建物等の変更も含まれております。しかしながら、設計者の皆様から、その詳しい内容がわからないとのお話しとともに、セミナー開催の要請を頂いておりました。

そこで、今回の法改正に伴う構造計算適合性判定に係る変更内容に関する講習会を下記のように開催いたしますので、ご参加いただければ幸いです。

記

セミナー 適判制度はどう変わるか

確認申請を円滑に進めるために ～改正建築基準法の概要～

1. 日 時 5月13日(水) 13:30～15:30 (受付13:15～)
14日(木) 同 上
2. 会 場 カメイ仙台グリーンシティ3階会議室
仙台市青葉区本町2-10-28 TEL:022-726-5885
(建築構造センター東北事務所入居ビル)
3. 講 師 (株) 建築構造センター東北事務所 加藤重信
4. 定 員 各20名
5. 参加費 無 料

以上

申込書ご記入の上、FAXでお送りいただきますようお願い致します。

FAX 022-266-6014

受講希望日にレ印

5月13日(水)

5月14日(木)

御社名

御名前

(参加ご希望が、複数名の場合は全員のお名前の記載をお願いいたします。)

御連絡先

問い合わせ先：建築構造センター東北事務所 TEL 022-726-5885